

平成 29 年度

千葉大学教育職員免許法認定講習「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習」の開講について

～「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業」～

実施要項

千葉大学教育学部
附属教員養成開発センター

1. 目的

本講習は、文部科学省の「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業」の委託を受けて実施する講習です。平成 32 年度小学校英語教科化に向けて、千葉県的小学校教員に対し、専科教員として英語を指導できるよう、中学校教諭二種免許状(外国語(英語))を取得するために必要な単位を修得させ、専門的能力の向上を図るものです。

2. 実施者

千葉大学教育学部附属教員養成開発センター

3. 受講対象者

小学校教諭の免許状を有し、現在千葉県内の小学校に勤務している教諭又は講師(非常勤を除く)で、小学校英語教科化に向けた専門性向上を目指す方。

4. 受講料

受講料は徴収しません。ただし、単位取得証明書等の郵送(簡易書留)に必要な費用は、受講者負担とします。

また、テキスト・資料代が別途必要となる場合には、受講者負担とします。

(「14. その他」欄をご参照ください。)

5. 受講可能な科目

受講科目数の制限はありません。

6. 各科目の時間割

時間	9:00	9:20	10:50	11:00	12:30	13:30	15:00	15:10	16:40
第1日目	受付	講義1	休憩	講義2	昼食	講義3	休憩	講義4	
第2日目	受付	講義5	休憩	講義6	昼食	講義7	休憩	まとめ 試験	

7. 単位の取得

各科目ともに、当該単位の課程として定められた授業時間の5分の4以上出席し、かつ、試験またはレポート等による成績審査に合格すれば1単位を認定します(教育職員免許法施行規則第38条)。

本講習は、現在、小学校教諭普通免許状をお持ちの方に、中学校教諭二種免許状(外国語(英語))の取得を可能とする講座です。ただし、この中学校教諭二種免許状(外国語(英語))については、本講習で必要単位(14単位)取得までに、小学校教員として3年間の実務経験が求められます。

8. 開設科目、定員、日程及び会場

免許法に定める科目区分等	開設科目名	科目の概要	定員	日程	会場
教育課程及び指導法に関する科目	中学校 英語科 教育法 I	<p>本講座では、英語の授業を英語で行うための授業力と英語力の習得、またそれを支える理論の理解を目指す。扱うテーマは、次の8点である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 小中を連携させて4技能を統合的に育てる英語授業の方法 2) Can-Do（英語でできること）に根差した教材づくりと指導 3) 学習者要因・英語教師論と英語授業における効果的な指導方法 4) 英語授業実践における具体的な学習活動の事例と有機的な授業運営 5) 小学校「外国語活動」と中学校「英語科」の連携 6) 言語習得理論におけるこどもと大人の違いを踏まえた授業づくり 7) 自文化理解・他文化理解，日本文化を英語で紹介するための英語の学習 8) 教室英語の発音トレーニングについて 	60名	平成 29 年 12 月 2 日 12 月 16 日	教育学部 2 号館 2 2 0 1 室
教科に関する科目	イギリスの民話 I (英米文学)	<p>イギリスの民話を英語で読みながら、魔法昔話、形式譚、伝説といった民話の基本的な分類と、それぞれのジャンルの特徴をつかむ。マザーグースの詩として知られているナーサリー・ライムの中にも、形式譚の特徴を持つものや、なぞなぞ、俗信を含んだものがあり、いくつかを取り上げる。また、</p>	60名	平 29 年 9 月 30 日 10 月 1 日	教育学部 2 号館 2 2 0 1 室

		イギリスには妖精についてのさまざまな民話があるが、「妖精の妻」「お産の手伝い」など、日本の民話と共通する要素を持った話について、共通点や相違点を考察する。			
教科に関する科目	英語コミュニケーションⅠ (英語コミュニケーション)	本講座では、受講者の英語の習熟度を向上させるための活動の理論的、実践的な知識を英語で提供する。英語の早期習得に関連する理論の概要から始め、その過程を迅速化するための様々な手法を検討する。本講座では、ロールプレイ、ドラマや人形劇などが含まれ、グループプレゼンテーション、またはデモンストレーションを頂点とする活動を行う。受講者は積極的にディスカッションや活動に参加することが期待され、児童生徒の英語コミュニケーション能力を高めるために様々なスキルやテクニックを使用するための知識と自信を獲得することが期待される。	60名	平成 29 年 10 月 21 日 10 月 22 日	総合校舎 G1 -201室

教科に関する科目	英語学概説 I (英語学)	<p>この授業は、英語という言語が持つ様々な特徴について理解することを目的とする。具体的には、本授業では、英語学とはどのような分野であるかを概観し後に、言語の分類、発音、単語の作り方、文法、意味、英語の通時的な変化についての基本的な事項を学習する。また、必要に応じて、日本語の特徴や、人間の「ことば」が持つ性質についても考察する。</p> <p>この授業を通して、英語、日本語、あるいはことば一般に対する知識の習得はもとより、他の受講者にも例文の持つ特徴をわかりやすく説明できるようになることが求められる。そして、最終的には、自らの力で、語や文の構造を分析できるようになることを目指す。</p>	60名	平成 29 年 12 月 23 日 12 月 24 日	教育学部 2 号館 2 2 0 2 室
	異文化理解 I (異文化理解)	<p>本講座は文化的多様性に対応する教師自身の異文化資質、および異文化対応力の向上など、教師の自己教育力を高めることを目的とする。</p> <p>本講座では、異文化状況下での物の見方や行動、感情を規定する認知のメカニズムなどの心理学理論の講義に加え、異文化シミュレーション等の異文化体験を通して、自己の持つ文化の枠組みや先入見への気づき、相手の立場に共感できる対人感受性、多様な価値観を受け入れる柔軟性、状況への異文化対処能力など、英語学習を指導する上で求められる課題について考える。</p>	60名	<p>① 平成 29 年 11 月 18 日 11 月 19 日</p> <p>② 平成 29 年 12 月 9 日 12 月 10 日</p> <p>③ 平成 29 年 12 月 23 日 12 月 24 日</p> <p>※①②③は 同じ講座</p>	<p>① 教員養成開発センター 1 階実習室</p> <p>② 教員養成開発センター 1 階実習室</p> <p>③ 教育学部 2 号館 2 2 0 5 室</p>

生徒指導教育 相談及び進路 指導に関する 科目	生徒指導・進路 指導の理論と方法	現在、子供達は多様化し、学校においてはその対応に苦慮している状況がある。児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査から、生徒指導の現状と課題を考える。 さらに、「キャリア教育」を概観するとともに「生き方指導」として進路指導をとらえ、今後の進路指導のあり方について、演習やディスカッションを通して考える。	100 名	平成 29 年 12 月 26 日 12 月 27 日	教育学部 5 号館 5 1 0 1 室
----------------------------------	---------------------	--	----------	-----------------------------------	---------------------------

9. 講師

科目	講師	所属等
中学校英語科教育法 I	西垣知佳子 本田 勝久 物井 尚子 ベバリー・ホーン	千葉大学教育学部教授 千葉大学教育学部教授 千葉大学教育学部准教授 千葉大学教育学部准教授
イギリスの民話 I	岩倉 千春	東邦大学非常勤講師 専修大学非常勤講師
英語コミュニケーション I	ジム・エルウッド	明治大学総合数理学部 専任准教授
英語学概説 I	神谷 昇	千葉大学全学教育センター 非常勤講師 千葉大学教育学部 非常勤講師
異文化理解 I	新倉 涼子	千葉大学名誉教授 千葉大学高等教育研究機構グランドフェロー
生徒指導・進路指導の理論 と方法	渡邊 健二	千葉大学教育学部 准教授

10. 受講申し込み及び申し込み先

1) 申し込み方法

平成 29 年度の申し込みは「郵送」のみです。①～③の申込書等を取り揃え、「千葉大学教育学部附属教員養成開発センター 免許併有係」までお送りください。

- ① 平成 29 年度 千葉大学教育職員免許法認定講習「中学校二種免許状（外国語（英語）」申込書

（別添申込書様式 1 に必要事項をご記入下さい。裏には何も印刷しないで下さい。）

- ② 平成 29 年度 千葉大学教育職員免許法認定講習「中学校二種免許状（外国語（英語）」 受講決定通知書兼受講票

(別添申込書様式2に必要事項をご記入下さい。裏には何も印刷しないで下さい。)

③ 受講決定通知書兼受講票等送付用封筒(長形3号)…1枚

(受講者の郵便番号・住所・氏名をご記入の上、82円分の切手を貼付して下さい。)

2) 申し込み先

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33

千葉大学教育学部附属教員養成開発センター 免許併有係

申し込み様式は、本要項に添付されている様式をご利用ください。

※申し込み書類における個人情報、本事業の講習手続き及び修了手続きのためだけに利用するものであり、他の目的での利用及び第三者へ提供することはありません。

※申請書類に不備がある場合(必要書類の欠落・必要事項の未記入等)には、受理しませんのでご注意ください。

※なお、受講許可が出た方は、別途、単位修得証明書の送付用の「レターパックプラス(赤色)」(送付先の郵便番号・住所・氏名を記入したもの)を、講座の初日にご持参ください。複数講座を受講される場合は、最初の講座の際に一通お持ちくだされば、全講座分の証明書をまとめてお送りいたします。

3) 講習中の配慮について

千葉大学では、身体に障害がある方、及び、怪我・病気により、講習受講上特別な配慮を必要とする方には、可能な限り支援させていただきたいと考えております。

しかし、支援の内容によっては、準備のためかなりの日数を要することや、残念ながら十分な支援ができない、ということも考えられます。

そのため、千葉大学では、お申し込み前にご相談いただき、担当講師や事務部門と協議のうえ、対応を決定することといたしました。講習受講上、特別な配慮を必要とする方は、下記連絡先までご連絡ください。ご相談の締め切りは、希望する講座のうち、最も早い開催日の1ヶ月前(郵便の場合は必着)までとします。

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33

千葉大学教育学部附属教員養成開発センター 免許併有係

Tel:043-290-2695 / Fax: 043-290-2696

Mail: nintei15-17@chiba-u.jp

11. 受講者の決定

受講許可は、原則先着順とします。各講座とも定員になり次第締め切ります。(情報は、千葉大学教育学部HP <http://www.education.chiba-u.jp> に掲載いたします。)

受講許可者には、「受講決定通知書兼受講票」をお送りいたします。また、定員超過により、ご希望に添えない場合には、その旨の通知をいたします。

1 2. 講座受講申し込み開始日及び締め切り日

受講申し込みは、平成 29 年 7 月 3 1 日 (月)より開始予定ですが、本講座は現在文部科学省に認定申請中のため、詳細は千葉大学ホームページ (<http://www.education.chiba-u.jp>) で確認してください。申し込み開始は、すべての講座共通です。締め切りは、希望する講座のうち、最も早い開催日の 1 週間前 (必着)とします。

例：「イギリスの民話 I」(9 月 30 日・10 月 1 日)と「英語学概説 I」(12 月 23 日・24 日)の 2 講座を受講される場合の締め切りは 9 月 23 日(必着)となります。

1 3. 「単位修得証明書」の送付

必要な出席要件を満たし、試験に合格した方には、「単位修得証明書」を発行いたします。「単位修得証明書」は、提出された郵送用封筒(レターパックプラス)にてお送りいたします。

なお発送期日は、すべての科目について、原則平成 30 年 2 月中旬を予定しています。

1 4. その他

1) 受講の際には、「受講決定通知書兼受講票」を必ずご持参ください。

※ 昼食等は、各自ご持参ください。また、弁当等のごみはお持ち帰りください。

2) 会場へは公共交通機関をご利用のうえ、ご来場ください。

3) 受講決定後、受講をキャンセルする場合には、辞退通知をご郵送ください。直前の場合はメールにてご連絡ください。(無届けキャンセルは、翌年度以降の受講をご遠慮いただきます。)メールの宛て先は nintei15-17@chiba-u.jp です。

4) 要項発行時点で予期されていない電力使用の制限等により、会場の利用ができない等の事態が生じた場合には、開講できなくなる可能性があります。あらかじめご了承ください。この際には個別には通知せず、**教育学部 HP 上にてお知らせいたしますので、定期的に HP をご覧いただくようお願いいたします。**

5) テキストの指定や、事前にダウンロードをして持参していただく資料の指示等、諸連絡がある場合には、教育学部 HP 上にてお知らせいたします。受講当日まで、定期的にご参照くださいますよう、お願いいたします。

※ 上記 4)、5) でお知らせした内容は、周知したものとして取り扱いますので、くれぐれもご確認ください。

6) 自然災害・事故及び交通機関のストライキ等に伴う授業の取り扱いについては、下記の通りといたします。

○ 自然災害・事故及び交通機関のストライキ等に伴い、最寄り駅(JR 西千葉駅、京成みどり台駅)を運行する全線の列車が運行停止となった場合。

→午前 6 時 30 分までに運行しない場合は、開講予定の講座を取りやめます。

○ 台風等により、気象庁から千葉市に「暴風警報」(以下「警報」という。)が発

令された場合。

①午前 6 時 30 分までに警報が解除されない場合は、開講予定の講義を取りやめます。

②授業の開始後、警報が発令された場合は、当日のその後の講義を取りやめます。

7) その他、本事業に関わるご不明の点は、043-290-2695 までお問い合わせください。

なお、免許状の申請や取得の条件等に関わるご質問については、本事業事務局では対応できません。千葉県教育庁教育振興部教職員課免許班にお問い合わせくださいますよう、お願いいたします。

8) 中学校教諭二種免許状を取得した場合、免許状更新講習の受講を延期することが可能です。（「教育職員免許法平成 19 年改正法附則第二条第四項」、「教育職員免許法平成 20 年改正試行規則附則第七条第二項第一号」）

9) 西千葉キャンパスアクセスマップ



- ・ JR 西千葉駅より西千葉キャンパス南門まで徒歩約 2 分
 - ・ 京成みどり台駅より西千葉キャンパス正門まで徒歩約 7 分
 - ・ 千葉都市モノレール天台駅より北門まで徒歩約 10 分
- ※各門から教育学部棟までは、徒歩で約 10 分かかります。

10) 西千葉キャンパス構内図

